

匠瑤市 シティ・アンバサダー募集要項

1 目的

匠瑤市の文化、芸術、風土、自然その他市の魅力を、全国に広報し、匠瑤市のイメージアップ及び観光振興を図るため、匠瑤市シティ・アンバサダー設置要領に規定する匠瑤市シティ・アンバサダーを募集することに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 名称

匠瑤市シティ・アンバサダー

3 活動内容

自身の活動を通じて市のPR活動を行う。また、市からの依頼を受けて次に掲げる活動を行う。

- (1) SNS等によるイベントや特産品等の情報発信
- (2) イベント等への出演

4 募集期間

随時募集

5 応募資格

本市の出身又は本市にゆかりがあり、かつ、次のいずれかに該当する者で、市内に所在地を有する企業若しくは団体から推薦を受けた者。

- (1) 経済、文化、教育、芸術、スポーツ又は芸能等の分野において活躍している者
- (2) 運用するSNSのアカウントで、多数のフォロワーを有している者
- (3) その他市長が適任と認める者

6 報酬等

原則、報酬等は支払わない。

7 任期

2年間（ただし、年度の途中で任命された場合の任期は、任命された年度の翌年度

の3月31日まで)

※ 本人から辞任の申出があった場合や、市のイメージを損なう行為があった場合等は、アンバサダーの資格を失うことがあります。

8 応募方法

応募は、匝瑳市シティ・アンバサダー任命申請書に必要事項を記入の上、次の方法のいずれかによるものとする。

- (1) 郵送による応募
- (2) 電子メールによる応募
- (3) 持参による応募

※1 匝瑳市シティ・アンバサダー任命申請書は、企画課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードが可能。

※2 持参による応募の場合は、午前8時30分から午後5時15分までに、市役所企画課に提出。(ただし、土日、祝日及び年末年始を除く。)

9 応募・問合せ先

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地2

匝瑳市役所企画課まちづくり戦略室

電話：0479-73-0081

MAIL：k-senryaku@city.sosa.lg.jp

ホームページURL：<https://www.city.sosa.lg.jp/>

10 施行期日

この要項は、市長決裁の日から施行する。